

行政パソコン等リース 仕様書

1 件名

R5-65号 行政パソコン等リース

2 リース期間

令和6年3月29日から令和11年3月28日まで（60月間）

3 リース物件の内容及び数量

物件一覧

名称	数量	追加オプション等	用途
(1) 行政用ノートパソコン	100台	3年保証	行政用
(2) 行政用デスクトップパソコン	10台	3年パーツ保証	行政用
(3) ディスプレイ	30台		行政用
(4) 環境設定作業	1式		

4 リース物件の詳細

品名・仕様	メーカー	型番	数量
(1) 行政用ノートパソコン1	VAIO	VJBM118000105	100台
(2) 行政用デスクトップパソコン	NEC	PC-MKL41CZGJ	10台
(3) ディスプレイ	IODATA	LCD-CF241EDB-F	30台
(4) 環境設定作業			1式

5 リース物件納入業者

魚沼市において一般競争入札を実施した結果、落札者であった下記業者から当該物件を、「6 物件金額」に示す金額により調達することを条件とします。

株式会社 ソフト・ドゥ

新潟県魚沼市小出島 85 番地 11 電話 025-793-7681

6 物件金額

リース物件一覧の合計額

17,686,240円（うち消費税及び地方消費税の額 1,607,840円）

7 物件受渡場所

魚沼市役所本庁舎 2F 企画政策課

〒946-8601 新潟県魚沼市小出島 910 番地

※上記を一時保管場所・納品確認場所とし、正式な配置場所については配置が決定

次第、契約者に対し通知するものとします。

8 物件の納期

令和6年3月28日まで

9 入札書記載金額について

リース料総額（消費税及び地方消費税額を除いた額）を記載してください。

10 その他の契約条件

- (1) リース期間終了後のリース物件の取り扱いについては、プログラムを除き全て魚沼市に無償譲渡するものとし、その旨を契約書に記載することとします。プログラムについてはリース期間満了後、その使用許諾権を魚沼市が無償で取得するものとし、その旨を契約書に記載するか、もしくは別途覚書を取り交わすこととします。
- (2) 落札者は、魚沼市とリース契約を締結するほか、物件納入業者と所要の契約を締結してください。
- (3) 支払方法については、月払いとし、契約総額を60月で除した額を1月分として、毎月の業務完了報告及び検査合格後、適法な請求書を受理してから30日以内に支払うものとし、端数が生じた場合は最初の月に加算するものとします。
- (4) 落札者から物件納入業者への支払方法は、両者協議の上で決定願います。
- (5) リース物件の検収方法は原則、落札者と物件納入業者立会いのもと魚沼市が検収を行うこととしますが、これにより難しい場合は、書面等の交付をもって代えることができるものとします。
- (6) 物件（ソフトウェアを除く）には、動産総合保険を付保するものとします。また、この保険料は落札者が負担するものとします。